

令和6年1月30日

記者発表

県民みんなで「脱炭素」に取り組みましょう！

近年、激甚な豪雨・台風災害や猛暑の頻発、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、様々な形で気候変動（地球温暖化）の影響が顕在化しています。

こうした中、私たちが将来にわたり、安全・安心に生活するためには、脱炭素に取り組み、気温上昇を抑えることが喫緊の課題です。

県では、県民の皆さんに、脱炭素を意識し行動していただけるよう、以下の取組を実施します。

①きいちゃんと学ぼう！

「地球温暖化を防ぐために私たちができること ～脱炭素に向けて～」

気候変動など身近な内容を交えながら、「脱炭素」に向けて私たちができる取組を小学生の皆さんに紹介いたします。

1. 日時：2月19日（月）13時55分～15時30分（5、6時間目）
2. 場所：和歌山市立 中之島小学校（和歌山市中之島1491）
3. 対象：6年1組、6年2組（計43人）
4. 講師：環境生活総務課職員
5. 備考：学校への立ち入りには事前許可が必要です。取材を希望される場合は前日までに下記問い合わせ先に連絡してください。

②「2050年カーボンニュートラルわかやま」のロゴマークを策定しました！

県民の皆さんと脱炭素に取り組み、本県の2050年カーボンニュートラル実現に向けた気運を醸成するため、きいちゃんのデザインによる「2050年カーボンニュートラルわかやま」のロゴマークを策定しました。

※「カーボンニュートラル」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減するとともに、森林などによる吸収量を差し引くことにより、温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる状態をいいます。

脱炭素の身近な取組（例）



- ・テレビや照明などの「つけっぱなし」をしない、こまめにコンセントを抜く
- ・電球を省エネで長寿命のLEDに交換する、省エネ家電を選択する
- ・冷暖房の温度設定に気を付ける（夏は室温28度、冬は室温20度が目安）
- ・エコドライブを心掛ける、自転車や公共交通機関を使う
- ・資源を分別してリサイクルに回す、詰め替え商品を選んでごみを減量する
- ・買い物にはマイバッグを持って行く、マイボトルやマイ箸を利用する
- ・食べ残しをしない

③「プラごみ・食ロス削減協力事業者制度」をスタートします！

昨年度から開始している「プラスチックごみ削減協力事業者制度」をバージョンアップさせ、食品ロス削減のための具体的な取組を実践する事業所・団体等についても県が登録し、HP等で広く発信します。

◇登録対象：県内で事業活動を行う事業所・団体等のうち、以下の取組項目のうちから1つ以上を実践する事業所等

◇登録方法：申請書を下記提出先まで提出してください。

〈提出先〉〒640-8585 和歌山県循環型社会推進課

FAX 073-441-2685

E-mail e0318001@pref.wakayama.lg.jp



◇登録すると：県HP等で「プラスチックごみ削減協力事業者」または「食品ロス削減協力事業者」としてご紹介します。登録証及びステッカーを交付します。

◇取組項目

〈プラスチックごみ削減の取組項目〉

- ①プラスチック製品の削減
(例) レジ袋の削減、プラスチック製ストロー等の無償提供見直し等
- ②プラスチックリサイクルの推進
(例) プラスチックごみの分別と適正処理、ペットボトル、食品トレー等の店頭回収等
- ③代替素材の活用
(例) 代替素材（バイオプラスチック等）を使用した製品の製造、販売、使用等
- ④その他の取組
(例) 地域の清掃活動に参加する等

〈食品ロス削減の取組項目〉

- ①食品ロスにしない製造の工夫
(例) 容器包装の工夫による賞味期限の延長等
- ②商慣習の見直し
- ③飲食店等での食べきりの工夫
(例) 小盛メニューなどの量の調整、持ち帰りへの対応等
- ④食品ロスにしない販売等の推進
(例) 小分け販売やばら売り、閉店間際の割引販売等
- ⑤フードバンク活動への協力
(例) フードドライブの実施等
- ⑥食品廃棄物のリサイクル
(例) 食べ残しや調理くずのたい肥化等
- ⑦その他の取組 (例) 規格外食材の活用等

※詳細は県循環型社会推進課のHPをご覧ください。

問い合わせ先		
①	環境生活総務課 野中	073-441-2674
②	環境生活総務課 橋本	073-441-2670
③	循環型社会推進課 山本	073-441-2675